

様式第2（規則第6条関係）



※受理年月日	28年9月2日
※受理番号	28-32
※備考	

変更届出書

令和8年8月31日

鹿児島県知事 殿

昭和リース株式会社
代表取締役 泰山 信介
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス伊集院店
鹿児島県日置市伊集院町清藤2006番2 外4筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人に有っては代表者の氏名

(変更前) 昭和リース株式会社

代表取締役 瀬戸 紳一郎
東京都文京区後楽一丁目4番14号

(変更1) 昭和リース株式会社

代表取締役 瀬戸 紳一郎
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

(変更2) 昭和リース株式会社

代表取締役 平野 昇一

(変更3) 昭和リース株式会社

代表取締役 泰山 信介



(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ダイレックス株式会社

代表取締役 多田 高志

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

(変更後) ダイレックス株式会社

代表取締役 五味 肇

3 変更の年月日

上記2 (1) 変更1: 令和2年1月20日

変更2: 令和4年6月24日

変更3: 令和6年12月11日

上記2 (2) 変更後: 令和6年3月1日

4 変更する理由

上記2 (1): 大規模小売店舗を設置する者の住所移転及び代表者交代のため

上記2 (2): 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者交代のため

(備考) ※印の項は記載しないこと。